

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回茨木市社会教育委員の会議
開催日時	令和7年2月20日(木) 午後6時～午後7時
開催場所	上中条青少年センター 3階会議室
議 長	三川 俊樹
出席者	森 美由紀 今西 幸蔵 藤田 真由美 和田 美穂 片桐 仁 中川 直樹 椎野 秀幸 古川 美奈子 三川 俊樹 (計9人)
欠席者	なし
事務局職員	森岡 恵美子 教育長 辻田 新一 教育総務部長 中井 誠 市民文化部長 吉田 典子 教育総務部次長兼中央図書館長 前田 聡志 教育総務部歴史文化財課長 今西 雅子 市民文化部次長兼文化振興課長 小西 勝二 市民文化部スポーツ推進課長 吉崎 幸司 教育総務部社会教育振興課長 村上 智子 教育総務部社会教育振興課参事兼公民館係長 伊藤 祐介 教育総務部社会教育振興課課長代理兼社会教育係長 池本 健一郎 教育総務部社会教育振興課指導主事 他職員 (計13人)
議題(案件)	(1) 今年度の社会教育委員の活動について (2) 令和7年度社会教育の努力目標について
配付資料	会議資料

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	<p>令和6年度第2回茨木市社会教育委員の会議を開会する。</p> <p>【会議の成立】 本日は、9人の委員にご出席いただきしており、茨木市社会教育委員条例第6条第3項の規定により本会議は成立。</p> <p>本日の会議は、会議時間短縮を図るため、事前に資料をお送りし、意見も頂戴している。簡潔に議事を進めていきたいので、協力を願いたい。</p> <p>【会議の公開】 本会議は、「公開」とし、傍聴者の資料の閲覧及び持ち帰りも許可し、ホームページや情報ルーム設置の会議録の内容については、議長に一任願う。</p> <p>本日の議案に入る。 まず、「今年度の社会教育委員の活動について」、事務局から報告願う。</p>
社会教育振興課長	<p>今年度の社会教育委員の活動について、今年度の社会教育委員を対象にした研修会の概要を報告する。</p> <p>まず、9月6日に、京都府で近畿地区社会教育研究大会が開催され、藤田委員、和田委員、三川委員に参加いただいた。</p> <p>次に、1月31日に、大阪府社会教育振興協議会北ブロック研修会が開催され、藤田委員、和田委員、片桐委員に参加いただいた。</p> <p>最後に、2月14日に、大阪府社会教育研究会議が開催され、藤田委員に参加いただいた。報告は以上である。</p>
議長	<p>各研修に参加された各委員からの報告を願う。</p>
和田委員	<p>近畿地区社会教育研究大会は記念講演と分科会に参加した。記念講演は、196年ぶりに復活した祇園祭の鷹山の話。復活させたいという気持ちが周りを動かしたという話で、やはりやりたいと言った方がいたからこそ、人がたくさん集まり実現できたという興味深い話だっ</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
三川委員	<p>た。</p> <p>分科会では、「櫟本の挑戦 ～子どもたちのためにあなたはナニをする…?～」というテーマで、地域と学校はクルーとして目的地を目指すということで、学校は地域の財産、子供は地域の宝として、楽しみながらともに考え意見を出し合い、そこで自分ができることを見つきたいということで、素晴らしい仲間づくりをしているということだった。</p> <p>スタッフは何年も同じ方が務められていて、初心を忘れず子どもたちとつながって関わっていききたいとのことだった。そういう地域のつながりがあるからこそ、いずれそう思える大人になって欲しいという話をされていた。</p> <p>近畿地区社会教育研究大会には、和田委員と違う分科会で参加したので、報告する。</p> <p>近畿地区社会教育研究大会では、分科会で和歌山県の太地町の取り組みを拝聴した。公民館で様々な子どもたちとのつながりを形成しているというところが大変特徴的だった。</p> <p>また、ユークラブという名称で、小学校の4年生から6年生が、公民館での遊びクラブとして公民館に親しむ機会があるとのこと。一番驚いたのが、いきな通学合宿という5、6年生の希望者を中心に、2泊3日の公民館での集団活動体験をすることだった。</p> <p>公民館活動を中心とした社会教育であるが、学校教育との緊密な連携を基盤として、小学生の頃から公民館に親しむ活動を積み上げ、青少年の地域社会の一員としての意識の涵養に努めているというところが、非常に感動的で学ぶところが多かったと思う。</p>
片桐委員	<p>大阪府社会教育振興協議会北ブロック研修会に参加した。内容は、中高生の居場所作りから考える社会教育施設のあり方。</p> <p>その中では、中高生世代の秘密基地を設定し、子どもたちを誘引しながら、行政を巻き込んでということだった。共感できた部分は、非常に素晴らしいダイナミックな活動だということ。また、行政ともうまくつながれているということは感じた。一方で、不登校生に対する取り組みとしては、その結びつき・インターフェースに疑問もあった。また、学校の部活動との連動しているのかということや、その主催者の経営状態や損益実態などについても知りたかった。</p> <p>これは茨木市も置かれている立場はほとんど同様。昨今の状況を考えると、地域移行から地域展開という形で、各部活動に対する各団体</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
藤田委員	<p>の方にも依頼があるだろうと思う。近隣市においても順々に進んでいるということであるから、状況を見ながら、私もやっていきたい。</p> <p>大阪府社会教育研究会議に参加した。講演タイトルは「地域連携と人材育成」。NPO 法人大阪湾岸地域環境創造研究センター専務理事、岩井克己氏が講師を務めた。内容は、阪南市を中心とした浜の活力再生を指導、実践に取り組む活動について。地球環境、温暖化、特に海水温の変化が海洋生物に変化をもたらす状況についての説明があった。また、温暖化を止めるためのメディアの活用について紹介があった。</p> <p>グループ協議では、私塾における自然を体験させる好評企画を元にした、ジュニアリーダースクールをされたまちで、その企画参加者がほぼいなかったという事例紹介から、参加者への働きかけについての問題提起があった。</p> <p>茨木市では、青少年野外活動センターにおける児童の行事の際に、積極的に茨木の自然環境についての説明、問題提起などを行い、こどもに自然や環境問題に関心を持ってもらうことができないかと考えた。</p> <p>また、近畿地区社会教育研究大会では、祇園祭や櫛本の話について、どちらも少数者のアイデアが、地域に活動として広がっていく話で、市にそうした相談をサポートできる窓口があったら、地域にかかわらず、ボランティアにもつなぐことができるのでは。</p> <p>大阪府社会教育振興協議会北ブロック研修会で気づいたのは、参加者の固定化の問題。参加者が固定してしまうと、新規の参加者が既存の人間関係に入りづらく、それが課題になっていくのかなと思う。</p>
議長	<p>以上をもって「今年度の社会教育委員の活動について」は、報告を終了する。</p> <p>次に、「令和7年度社会教育の努力目標について」を議題とする。本件については、事前に案文を送付のうえ、各委員からの意見聴取を行った。</p> <p>各委員からの質問・意見と、それらに対する所管課からの回答を取りまとめた資料を、お手元に配付している。概要について事務局から説明を受けたのち、各委員から、関連する内容について、それぞれの立場からご意見等があればお願いしたい。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
社会教育振興課長	<p>令和7年度社会教育の努力目標について、主な変更点を申し上げます。</p> <p>冒頭、社会教育を取り巻く状況やその位置づけについて、コロナ禍以降の社会状況等を踏まえた表現に改めている。</p> <p>人権教育・家庭教育については、令和6年度の取り組みの状況、来年度に予定している事業内容に合わせて改めている。</p> <p>文化・生涯学習及びスポーツについては、生涯学習推進計画を踏まえ、生涯学習へのきっかけづくりとその担い手育成に係る記載に改めている。</p> <p>文化財の保存と活用については、埋蔵文化財分野におけるデジタル技術の積極導入と柔軟な普及啓発活動について記載している。</p> <p>図書館については、おにクルぶつくぱーくでの取り組みなど各図書館の特性を生かしたサービスの充実をはじめ、主だった取り組みについて記載を改めている。</p> <p>その他、全般にわたり、年度更新を含めた文言・表現の整理を行った。</p> <p>この段階で、各委員には、案を送付し意見をいただいている。いただいた質問・意見を一覧表にまとめ、あわせて所管課からの回答・対応を記載している。いただいた意見を踏まえた修正箇所を説明する。</p> <p>本文1項、地域学校協働活動の記載を追加し、学校・家庭・地域住民その他関係者の協力がその活動を支えていく趣旨を表現するように修正する。</p> <p>同じく本文1項、青少年教育についての記載に、各論で述べている取り組みを踏まえた非認知能力に係る記載を追加する。</p> <p>次に、3項、家庭教育の支援について、教育委員会主催で2年度にわたり継続して実施している事業について、関連講座の例示として、頭出しする形で記載を加える。</p> <p>最後に、5項、図書館活動の推進の、各図書館の特性に係る表記について、新施設であるおにクルぶつくぱーくの特性をピックアップした表現に改める。なお、末尾に、用語説明を追加している。</p> <p>努力目標の修正については以上。他にも、努力目標、その他社会教育関連事業に関する意見をいただいている。回答・対応欄の記載のとおりであるが、いただいた意見等を踏まえ、関係課と連携して取り組んでいく。また、努力目標のフォーマットや構成についてのご意見もいただいている。前回会議で年度実績報告への指摘も踏まえ、よりわかりやすい構成について、研究してまいる。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	<p>ただいまの説明について、各委員から、意見等があれば発言を願う。</p>
中川委員	<p>外国人を含むすべての人々に教育の機会を提供することについて、外国にルーツを持つ方に対しての取り組みは充実してきているかなと思う。そこで、多文化の交流や取り組みについて、学校に周知を依頼されることがあるが、その捉え方の違いから、安易に周知したことによって、受け取る側に不快な思いをさせるということが起きてしまうこともあるという難しさを感じている。そこに何か配慮などがあれば知りたい。</p> <p>2つ目に、社会教育を進めていく中で、公民館活動、家庭教育、青少年、こども会活動などの取り組みは、こどもたちが喜んで活動できる場で大変感謝している。この中には、P T Aも関わっていることが多いが、そのあり方は難しくなっており、その活動が任意か強制かといった考え方も出てきている。その影響で、次の担い手が育ちにくい、引き継ぎにくい現状があり、学校としては、ここに向き合わないと、今後の地域の活動にも影響してくるのではないかと懸念している。</p>
社会教育振興課長	<p>まず、人権教育について、周知時の配慮については様々な背景や課題を抱える方がご覧になるという可能性に配慮しながら、適切な周知方法について今後研究、検討してまいりたい。</p> <p>次に、P T Aのあり方は、全国的にも問題になっているところでもあり、茨木市においても、活動や意義など地域によっても様々な課題があると認識している。P T Aは、学校や地域を支える社会教育関係団体のひとつでもある。今後も引き続き、社会教育行政として果たすべき役割等について研究してまいりたい。</p>
議長	<p>他に発言なさる方はおられるか。</p>
古川委員	<p>P T A、こども会、自治会がそれぞれに崩壊の道を辿っていると思う。地域の活動においても、本当に次の担い手というのがいない。最近、地域活性化に向けたワークショップが立ち上がり、私も出席したら、「いつもの」メンバーの顔ぶれであり、「このメンバーで、地域が変わることはないと思う」と申し上げた。</p> <p>地域活動の中で変わっていかねばならない部分の検討については、新しく地域に引っ越してこられた方たちの意見も必要。だが、どこも参加者が固定化されており、新しい方が入ってこられないというところに来てしまっている。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ワークショップでは、こどもたちをみんなすくい上げたいので、こども会に入っていないこどもたちも助けてあげたいという話があったとも聞く。考え方は理解するが、それなら子ども会は必要ないと退会される方が増えているのが現状。こども会の立場から言わせていただくと、こどもたちをみんな同じ立場にしてあげたいのであれば、「じゃあこども会に全員入ってください。それをバックアップしましょう」というふうに、持って行っていただきたい。</p>
社会教育振興課長	<p>まず、地域活動の人材確保の問題だが、地域においては高齢化や若い世代が減少していることから、地域活動の担い手不足が大きな課題となっているという認識である。具体的な案をここでお示しするのは難しいが、社会教育行政として、地域の担い手を支援する制度や施策を研究し、後継者の育成に継続して努めていくことが必要であると考えている。</p> <p>次に、子ども会について、教育委員会としては、こども会活動を支援するという方向。それに加えて、まだこども会に入っていないこどもをどうしていくかということについて、今後も考えていきたい。</p>
議長	<p>他に発言なさる方はおられるか。</p>
和田委員	<p>放課後子ども教室については、市PTA協議会の役員に各学校のPTA会長が多く、その連携方法等についての話が出ていたので伺った。すでに募集や様々な取り組みをされているということであった。また、協議会に持ち帰って情報を共有したい。</p>
社会教育振興課長	<p>放課後子ども教室における大学生ボランティアは現状不足しているという認識。広報誌による周知や大学での募集説明など、継続して取り組んでいる。直近で言えば、市街地以外の校区にも、学生ボランティアが参加しやすいように交通費の実費支給も始めている。今後もそういった活動を継続して、大学生ボランティア拡充に努めてまいりたい。</p>
議長	<p>他に発言なさる方はおられるか。</p>
椎野委員	<p>公民館の活動において、私の公民館では稼働率が高く、新たな公民館講座の実施はかなり難しい状況。3時間を超える利用は2割くらいで、4時間も使うことはほとんどない。そうした状況を踏まえ、区分</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
議長	<p>を3クールから4クールにする形にして、少しでも多くの人に使っていただきたいと思う。</p> <p>地域の参加者が固定化していることについて、自治会加入率も低く、PTAについてもその存続自体が難しいという学校も出てきている。そうすると、地域から出てきていただいている公民館運営委員会自体が、連鎖的に存続できないという状況まで追い込まれている。その中でも講座や講習会を続けていかないといけない。</p> <p>先ほど出たワークショップでも、問題に対しての解決策についてはどこのワークショップからも出していただけなかった。課題はわかっているが、その対策にどこも行き詰まっているのではないかと思う。</p> <p>ボランティアについては、ボランティアに求めすぎると負担になってしまう。私は、「このボランティアだけはできます」というような登録制で進めている。考え方もいろいろあると思うが、できるだけ対応していきたい。</p> <p>他に発言なさる方はおられるか。</p>
今西委員	<p>今日、出ているテーマは、どの自治体においても、全国すべてで出ているテーマ。自治会やPTAといった地域団体の崩壊に対しての特効薬はない。原因はあるが、どうしたらいいかということは本当に皆で考えていかないといけない。細かいことから一つ一つやっていかないといけないと思う。</p> <p>例えば、PTAがなぜしんどいかという理由は、結局周年行事とかが多すぎるということ。もう40年前だが、府全体の会長の方が365日のうちの220日がPTAの会合だとおっしゃっていた。これは府のトップの方の話だから、特に多いのは当然だが、PTAの仕事量が多過ぎるということについては、徹底的に見直す必要があるというのが私の意見。ただ、そうだからといって解決する話ではないと思う。</p> <p>一番大きな問題は、社会全体の社会教育関係団体への認識。なぜ社会教育関係団体があるのか、憲法第89条のことをどう思っているのか、その問題が一番大きい。社会教育法第13条とか、こうやって社会教育委員の会議をやらせていただいているのもそこから来ている。そうになっていることには、法的根拠があるわけで、そのことの本来の意味である、教育とは何なのかというところまで入っていかないといけない大きな問題がその根底にはあることは、委員全員にご理解いただきたいと思う。</p> <p>あるまちの事例だが、そのPTA会長が、私が言っているような</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>ことをやろうと思っても、PTAが解散してしまったから、次の人を見つけられないからおっしゃっていた。とにかくみんな考えて、何とかしなければいけないこと。これはPTAだけではなく、こども会にも同じことが言える。</p> <p>しかし、社会教育全体が衰えているわけではなくて、先ほども和田委員からあったように、大学生が放課後子ども教室などに参加する話など、そうした流れを大事にして、そういったところから、何とか社会教育をもう1回作り直さなければいけないというのが現状かと思う。</p> <p>人権教育について、教員になってからの55年間ずっと人権教育をやってきたが、人権はいくら学んでも学びきれない。おそらく死ぬまで、人権とは何かということを問い続けて死んでいくと思うし、これは私だけの感想ではないと思っている。そうしたことから、先ほどの周知の問題ではおかしい点があるように思う。それと同時に、人権というのは特に学び合うという視点が必要。みんなが学び合うという視点を持つべきである。</p> <p>公民館については、公民館はいろいろなやり方があっていいと思う。それぞれ違うので、それぞれが工夫して、地域の課題をしっかりと受け止めればいいのかと思う。</p>
議長	他に発言なさる方はおられるか。
森委員	<p>令和6年度からの変更点を丁寧に資料にまとめていただいた。図書館分野の立場から発言するが、図書館では、多種多様な資料の収集をはじめ、様々なレファレンスサービスや、こどもと読書を結びつけるような活動に力を入れている点など、非常に充実していると思う。一方で、こどもの居場所づくりやコミュニティづくりに、図書館がどのように貢献できるのかというところは非常に重要。青少年教育の推進では、こどもの居場所づくりについて、放課後子ども教室など、いろいろな取り組みがされている。図書館においても貢献できるところはあるのではないかと考えている。</p> <p>また、令和7年度の努力目標にウェルビーイングという言葉が入ってきた。これは非常に重要な言葉で、精神的、身体的、社会的に健康、幸せであることが重要だと言われている中で、特に、このSDGsの3番「すべての人に健康と福祉を」が、実際の具体的な社会教育関連事業の中に、表記されていない点についてどのようにお考えか。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
社会教育振興課長	3番の福祉観点が含まれていないとのご指摘であるが、本市においては福祉、教育、保健等の関係機関、庁内関係課で構成することも・若者支援地域協議会を中心に取り組みを進めている。努力目標の記載については、福祉の観点からの検討が必要な項目でもあるので、今後、社会教育の視点を踏まえた適切な記載方法について研究してまいります。
森委員	全くやっていないのではという意味合いではなく、SDGsの3番が、各事業のところに記載があってもいいのではという趣旨で伺った。青少年教育の推進のところでも、安心安全で健やかな子どもたちの居場所とか、青少年の健全育成の充実とか、3番のアイコンはいろんなところに入ってくるのかなと思う。具体的な社会教育事業の中に入っていないのが気になったので意見としたい。
議長	他に発言なさる方はおられるか。
今西委員	まず、ウェルビーイングは、最近政府や中教審等で行われているが、この言葉が入ってきたのは1946年（昭和21年）で、アメリカ教育使節団が持ち込んできた概念。それを具現化するためにやったのが、後の特別活動、いわゆる特活になっていったという過程があり、すでに日本の教育には入っている。 最近言っているのは、WHOのオタワ憲章で、当時はウェルフェアと言い出したものが、ウェルビーイングというふうに言葉を変えていったもの。それには、先ほど説明があったように、福祉の領域、その辺の言葉も出てきている。国が使っていることもあるし、それは使ったらかっこいいかもしれないが、歴史的経緯を考えた時には、私は、この中にちゃんときちんと入り込んでいると思っている。
議長	他に発言なさる方はおられるか。 (発言する者なし)
議長	以上で議案に対する意見交換を終了する。 それでは、事務局から説明のあった修正を反映させ、各委員からいただいた意見を踏まえたうえで、「令和7年度社会教育の努力目標」を定めさせていただきたいと思う。また、修正等については議長一任

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
各委員	とさせていただきますことによいか。 (異議なし)
議長	異議なしと認め、そのように決定する。 「令和7年度社会教育の努力目標について」は、年度当初に各委員に送付させていただきます。 以上で、本日予定した案件は、全て終了した。 これをもって、令和6年度第2回茨木市社会教育委員の会議を閉会する。